

民進党・日本共産党・自由党・社会民主党
幹事長・書記局長会談 確認事項

2017年9月20日

- 野党四党が6月22日に憲法第53条に基づいて臨時国会の開会を要求したにもかかわらず、安倍内閣は3か月の長きにわたってこれに応えず、憲法をないがしろにする安倍総理の本質をさらけ出した。
- 加えて、臨時国会開会の冒頭にも解散するとの発言が多数の政権幹部から漏れ伝えられる事態に至っては、政権による権力の私物化・乱用の極みであるとともに、国会の議論を封殺するものであり断固抗議する。
- そもそも森友・加計学園疑惑など、国民から説明責任を強く求められているにもかかわらず、国会答弁から逃れようとするることは許されない。
- 以上を踏まえ、野党四党は臨時国会開会にあたって、次の4点を要求する。
 1. 所信表明に対する十分な時間をとった代表質問と、予算委員会での質疑、党首討論を行うこと。
 2. 森友・加計学園疑惑解明を国民の前で行うために、安倍昭恵氏、加計孝太郎氏らの証人喚問を行うこと。
 3. 新任大臣を含む大臣の所信表明と、これに対する質疑を行うこと。
 4. 我が国の平和と安全を脅かす北朝鮮の核実験・ミサイル発射問題について、全党出席の党首会談を開催すること。

以上